

原研労第 100 回臨時大会開催予定

3月4日(金)午後・於:東海村

昨年9月に実施した第99回定期大会以降の中間総括と、春闘方針など後半期の活動に向けての補足・強化を目的として開催します。中央委員会の承認などを経て議案書を配布しますので、支部や分会での活発な討論と代議員の選出をお願いします。

また、これを機に職場の問題点を議論しながら、組合員拡大の取組みもお願いします。組織を拡大しながら大会成功、要求の獲得に向け頑張りましょう。

2月9日(水)中央委員会を開催します。

日時: 2月9日(水) 18:30~

場所: 原科研 第1研究棟 第5会議室(予定)

議題: 第100回臨時大会議案の構成の承認、

財政第2四半期報告、活動報告、その他

中央委員の方は準備願います。

2011年春闘に向けた賃金・諸要求アンケートに寄せられた声から

昨年、組合員の皆様にご協力を頂き、2011年春闘に向けた賃金・諸要求アンケートを実施しました。皆様から頂いたご意見を、少しずつ紹介します。アンケートへのご協力に感謝いたします。

【統合に対しての意見】

1. 統合されて中期計画2期目に入ったにも関わらず旧2法人の壁(業務、人事、研究方針全て)は埋まっていないどころか、暫定的に作ったシステムはより複雑になるし、むしろ元に戻る方向に進んでいるように思える。研究業務も外部資金によるプロジェクト的なものが増え、安全管理や職場の上下関係(内部統制と呼ぶらしいが)が融通の利かないいわゆる「お役所」的になり、職場の雰囲気は悪化するばかり。さらに賃金や福利厚生は下がる一方。統合を解除するには文部科学省系と経済産業省系で所管を分割する以外にないと思うが、それよりも独法評価委員会に良い格好を見せるだけの小手先の変更(電子化、データベース化など)などは止めて、この大きな組織で積み上がった膨大な無駄、複雑な業務を根本的に見直して効率的で生産的、個々人がやる気になれる組織づくりに取り組むべきだと思う。

2. 旧サイクル機構の硬直体質が柔軟になったと思う。逆に言えば、旧原研側は硬直化を感じているかもしれない。e x) ノートパソコンが買える。諸用品がなくなった。消耗品受払い等がなくなった。
3. 統合されてもお互いに旧組織の仕事の進め方をしているので、旧JNC職員の多いところは原研流に仕事を進めることができないし、改善の見込みもない。
4. 統合したおかげで、もんじゅ関連で共同責任になってしまう。安全、安全と雑用が増えず、その割には事故が多い。
5. マニュアル作成によるマニュアル重視の仕事のため、人が仕事をしてきた経験による後輩への受け継がれないため、本当の安全とは何かが見失われた。
6. 旧原研と旧サイクルの同一年齢における賃金格差の是正
7. 統合とは名ばかりで、旧サイクルの労務管理に支配されている。昇進についても、会社の言いなりになる者ばかりが選別されているようです。その結果が、旧サイクルが実施してきたプロジェクトで成功し評価されるものが皆無と言われてもしかたのないことです。もんじゅが最近の例になるでしょう。
8. 「もんじゅ」について、統合したせいで「お宅のしょう」と言われるようになったのが個人的感情としてイヤだ。
9. 予算(特別会計と一般会計)や人員数(年間請負と出向職員が多数いる旧動燃に対する請負や出向職員が少ないにも関わらず正規職員が減らされている旧原研)が大きく異なっているにも関わらず、一つの機構として扱われているため、品質保証体制、事務手続き、日常業務等において過大な負担が増えている。
10. 統合して良くなったことは一つもない。良くなったことがあるなら教えてほしい。
11. 意味のない事務処理はいい加減まじめに対策を立ててほしい。安全事務、契約事務、出張事務、どれ一つとしてまともに簡素化されていない。形だけの事務になっている。締切りをステップバイステップで設けて、現場には締め切りが数日後とかは止めて頂きたい。
12. 様々な部署がそれぞれ規程・規則を制定し、それを現場に事前の調整や説明もなく押し付けてくる仕事のやり方は良くないのでは。また、その規程・規則についてもその場しのぎに定めたもののようなものがある。このようなことが統合後多くなった気がする。電子メールでの作業依頼が多くなってきている。その内容も電子メールの転送、再転送で「対応をお願いします。」というものが多い。
13. もんじゅに優先的に予算が配分される一方で、自分が働く部署では運営費交付金の削減が続き、年々研究がしづらくなってきている。これでもんじゅが順調に動いていればまだ黙っていられるが、度重なるトラブルの挙句、現在は再び停止した状態であるのを聞くと、統合のおかげでとんでもない荷物を背負わされた、と気が萎える。
14. マイルストーン達成が重要な事業団と、独創性、自由な発想が重要な研究所が、すべてに渡り同一基準で運営されることの歪が、職場にストレスを与えている。
15. 旧核燃のシステムを旧原研に導入しているものが多く、これまでの活動と合わないものがある。
16. ゴミの処理をサイクル研の方でまとめて行なうようになったが、容量オーバー、火力不足でゴミ箱には紙しか入れられないような状況になった。他のものは全て産廃になっているが本末転倒ではないだろうか。

《 前号記事の訂正 》

2011.1.21(金)付け 4816(62-19)の「定年後再雇用制度での非常勤嘱託職員の原子力健保加入を要求!」の記事に、「・・・2に該当する者以外の者を健康保険の被保険者にはならないとは規定してなく、健保組合の判断で加入させることは可能です。」と掲載しましたが、事実と異なりますので以下のとおり訂正いたします。

「機構が、非常勤の再雇用者も「健保組合に加入させる義務のある」機構と雇用契約がある者であるとして扱い、事業主の負担分を支払うとともに、給与から本人負担分を健保組合に払うようにすればよいのです。」

解説：健保組合では組合員の資格を判断する仕組みがありません。保険料を払っている人が組合員であり、保険料を払っていない人は当然、組合員ではないということです。

個人署名にご協力下さい。

特殊法人労連等から以下の個人署名の協力要請がありました。署名用紙は支部・分会を通じて配布しております。原研労の締切りを、2月28日とします。ご協力をお願いします。

1. 憲法とILO基準にそった労働基本権の回復を求める請願署名

請願事項 憲法 28 条及びILO条約・勧告を遵守し、公務労働者の労働基本権を回復すること。消防職員・刑務職員の団結権をただちに回復すること。
 人事院勧告制度を廃止し、労使対等の交渉で賃金や労働時間などを決定できるシステムを実現すること。これに伴って、必要な諸制度を整備すること。
 憲法に基づき、市民としての公務労働者の政治活動の自由を保障すること。政治活動に対する刑事罰規定はただちに撤廃すること。

2. 社保庁職員の分限免職処分撤回、雇用確保を求める請願

3. 社保庁職員の雇用と身分の確保を求める請願

請願趣旨：社会保険庁の廃止に伴い分限免職となった 525 人のうち、全厚生組合員 39 人が処分取り消しを求めて闘っています。社会保険庁の分限免職は国家が公務員を解雇する「先鞭」を付けたものであり、日弁連や労働弁護団からも「解雇無効」の意見書が出される等、解雇の違法性が明らかになっています。この国家的不当労働行為である分限免職・解雇は、次に独法職員等にも影響があり、現在国の債権管理下にある日本航空の整理解雇とあいまって、雇用破壊を促進する役割を果たしています。労働者の力で、雇用を守る世論を上げていくことが肝要です。

“ムダを省く”という名目で国会議員の定数を削減する動きが強まっています。組合事務所に届いた資料から、比例定数削減の動きについて検討したいと思います。

2 回目は、民意をさらにゆがめる比例定数削減、比例代表制の議席削減の推移についてです。右欄に掲載しました。

